

平成29年度予算概算決定の概要

(輸出促進関連)

食料産業局 輸出促進課

【全体版】

農林水産業の輸出力強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【個別事業（輸出促進課関連）】

- 1 輸出戦略実行事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 輸出に取り組む事業者向け対策事業・・・・・・・・・・ 7
- 3 輸出総合サポートプロジェクト・・・・・・・・・・ 10
- 4 食品産業グローバル展開推進事業・・・・・・・・・・ 13
- 5 輸出環境整備推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16



平成28年12月

農林水産省

40 農林水産業の輸出力強化

【4,667(4,452)百万円】

対策のポイント

「農林水産業の輸出力強化戦略」の着実な実施に向け、輸出戦略実行委員会を司令塔とし、オールジャパンでの輸出促進体制の下で、国産農林水産物・食品の輸出を促進します。

<背景/課題>

- ・平成28年5月に「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農林水産業の輸出力強化戦略」(以下「輸出戦略」という。)が取りまとめられたところであり、当戦略に基づく各種取組を着実に実行していくことが重要です。
- ・このため、JETRO等と連携し、官民一体となって「輸出戦略」に基づき商流確立・拡大に取り組みるとともに、同年11月に取りまとめた「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」に基づくハード・ソフト両面のインフラ整備を進める必要があります。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大

(7,451億円(平成27年)→1兆円(平成31年(平成32年から1年前倒し)))

<主な内容>

1. 輸出戦略の実行体制の強化 1,246(1,286)百万円
(1) 輸出戦略実行事業 141(152)百万円

「輸出戦略」の着実な実施に向け、関係府省庁、輸出関連事業者等から構成される輸出戦略実行委員会において、「輸出戦略」の実行状況の検証や取組方針の策定等の議論を行います。

〔委託費〕
〔委託先：民間団体等〕

<各省との連携>

- 内閣官房、内閣府、外務省、国税庁、厚生労働省、経済産業省、国土交通省及び観光庁
- ・「輸出戦略」に沿ったオールジャパンでの取組を推進するため、輸出戦略実行委員会を設置し、議論

- (2) 輸出力強化戦略の実行に向けた輸出促進体制の強化

1,104(1,134)百万円
品目別輸出団体が中心となって実行するジャパン・ブランドを掲げた輸出促進の取組、産地間連携の促進、輸出環境整備と併せた地域の取組等を支援します。また、諸外国の輸入規制等の輸出環境課題を解決するため、政府間交渉に必要なデータの収集・分析や、国内の既存添加物を輸出先国でも使用可能とするための民間団体等の取組等を支援します。

〔委託費、補助率：定額、2/3、1/2以内〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕

2. 輸出総合サポートプロジェクト 1,601(1,481)百万円

オールジャパンの輸出サポート・プロモーション・ブランディング機関を創設し、輸出相談窓口のワンストップ対応、専門家による支援、ハラル等の新たな課題に対応したセミナーの開催支援、海外での商談支援、見本市の出展支援、マーケティング拠点での販売促進支援など、輸出に取り組む事業者を継続的かつ一貫して支援します。

〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：JETRO等〕

<各省との連携>

- 外務省及び経済産業省
- ・新興市場開拓に向けて、在外公館等とも連携してテストマーケティングを実施。JETRO等と連携しながら、事業者発掘から商談支援までの総合的なサポート体制を強化

3. 国際農産物等市場構想推進事業 220(200)百万円
国際空港及び国際港湾近辺における卸売市場の輸出拠点化を推進するため、青果物・花き等について品質を保持してスピーディーに輸出する手法等の調査と拠点化構想の策定を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

4. 食文化発信による海外需要フロンティア開拓の加速化 665(800)百万円
国産農林水産物・食品の輸出を促進するため、トップセールス、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人等の育成、海外レストランにおける日本産食材の活用推進等の取組を支援します。

〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕

<各省との連携>

- 内閣府、内閣官房、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省
・日本食文化普及・継承のための官民合同協議会を通じて連携

5. 地理的表示保護制度活用総合推進事業 174(174)百万円
地理的表示(GI)保護制度の活用による地域産品のブランド化を進めるため、GIの登録申請やGI保護制度の普及啓発・活用等を支援します。

〔委託費、補助率：定額、1/2以内〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕

6. 植物品種等海外流出防止総合対策事業 83(一)百万円
海外への我が国種苗の流出・無断増殖を防止するため、海外における品種登録(育成者権取得)を支援するとともに、出願マニュアル作成、東アジア植物品種保護フォーラム開催等を支援します。

〔委託費、補助率：定額、1/2以内〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕

7. 海外規格等との相互認証、日本発規格の国際化 145(90)百万円
国際規格との連動を見据え、日本産品の強みをアピールできるJAS規格の制定に向けた調査を実施するとともに、国際的な取引に通用する日本の食文化に適用しやすい日本発の食品安全管理規格・認証スキームを支援、モデル認証事業などにより普及に向けた取組も実施します。

〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕

<各省との連携>

- 厚生労働省
・日本発の規格・認証スキーム等の策定に当たって国内規制との整合性の観点から連携し、国内の食品安全の向上を推進

8. 輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備 533(421)百万円
国産農林水産物の輸出を促進するため、産地に対する輸出先国の検疫条件や残留農薬基準に合った技術的サポート体制の整備、輸出検疫協議の迅速化を図るための技術的データの蓄積、病害虫発生状況の全国調査、家畜疾病対策等を実施します。

〔委託先、事業実施主体：都道府県、民間団体等、植物防疫所、動物検疫所〕

[平成29年度予算の概要]

(関連対策)

1. 海外農業・貿易投資環境調査分析事業 354(一)百万円
 農林水産物・食品の輸出拡大や食産業の海外展開の促進に向け、官民協議会や二
 国間政策対話等に加え、諸外国の制度・投資環境等の調査・分析や、民間企業等の
 新たな事業展開に係る支援を実施します。

(委託費)
 (委託先：民間団体等)

2. 食品産業グローバル展開推進事業 188(104)百万円
 現地の食品規格基準等の調査、海外で食品ビジネスを実行する人材の育成、現地
 進出企業の課題解決、国内外の連携先の開拓等、食品産業の海外展開のための取組
 を支援します。

(委託費、補助率：定額)
 (委託先、事業実施主体：民間団体等)

<各省との連携>

○ 経済産業省

・クール・ジャパン推進機構と連携して食産業のグローバル展開を推進

3. 水産物の施設整備等の支援 22,230(21,993)百万円
 (1) 水産物輸出倍増環境整備対策事業 205(244)百万円
 HACCP認定を促進するため、研修会の開催や専門家による現地指導への支
 援、海域等モニタリングへの支援や水産庁による対EU・HACCP認定体制の
 充実等を図ります。

(委託費、補助率：定額、1/2以内)
 (委託先、事業実施主体：民間団体等)

(2) 流通・輸出拠点漁港における高度衛生管理対策の推進<公共>

- 22,025(21,749)百万円
 国産水産物の消費・輸出拡大を図るため、水揚げから荷さばき、出荷の過程で
 一貫した衛生管理対策に必要な荷さばき所や岸壁等の整備を推進します。

(国費率：10/10(うち漁港管理者1/3等)、1/2等)
 事業実施主体：国、地方公共団体等

お問い合わせ先：

- 1、2及び関連対策2の事業 食料産業局輸出促進課 (03-3502-3408)
 3の事業 食料産業局食品流通課 (03-3502-8237)
 4の事業 食料産業局食文化・市場開拓課 (03-6744-0481)
 5、6の事業 食料産業局知的財産課 (03-6738-6169)
 7の事業 食料産業局食品製造課 (03-6744-7180)
 8の事業のうち植物防疫関係 消費・安全局植物防疫課 (03-3502-5976)
 動物衛生関係 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-5994)
 関連対策1の事業 大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)
 関連対策2の事業 食料産業局輸出促進課 (03-3502-3408)
 関連対策3(1)の事業 水産庁加工流通課 (03-3591-5613)
 3(2)の事業 水産庁計画課 (03-3502-8491)

農林水産業の輸出力強化【平成29年度予算概算決定額：47(45)億円】

○「農林水産業の輸出力強化戦略」の着実な実施に向け、輸出戦略実行委員会を司令塔とし、オールジャパンでの輸出促進体制の下で、国産農林水産物・食品の輸出を促進

オールジャパンで輸出に取り組む体制の整備

- ・ 輸出関連事業者等を広く招集した輸出戦略実行委員会において、実行状況の検証等を議論
- ・ 官民一体となって、統一的・戦略的にプロモーションの企画・実行を推進

【輸出戦略実行事業 1(2)億円】

PDCAサイクルにより、「農林水産業の輸出力強化戦略」の実行状況の検証を行う

「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づく主な取組

市場を知る、市場を耕す

- ・ トップセールス、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人等の育成、海外レストランにおける日本産食材の活用推進等の取組を支援

【食文化発信による海外需要フロンティア開拓の加速化 7(8)億円】等

生産物を海外に運ぶ、海外で売る

- ・ 青果物・花き等について、品質を保持してスピードに輸出する手法等の調査と拠点化構想の策定を支援

【国際農産物等市場構想推進事業 2(2)億円】等

品目別の輸出力強化に向けた対応方向に基づく取組

「輸出戦略」に沿って、コメ・コメ加工品、青果物、花き、茶、畜産物、加工食品(菓子)、林産物(木材)及び水産物について品目別輸出団体が実行する、ジャパン・ブランドを掲げた輸出促進の取組等を支援

【輸出に取り組む事業者向け対策事業 8(8)億円】

農林漁業者や食品事業者を、海外につなぐ

- ・ オールジャパンの輸出サポート・プロモーション・ブランディング機関を創設し、輸出相談窓口のワンストップ対応、専門家による支援、ハラル等の新たな課題に対応したセミナーの開催支援、海外での商談支援、見本市の出展支援、マーケティング拠点での販売促進支援 等

【輸出総合サポートプロジェクト 16(15)億円】等

輸出の手間を省く、障壁を下げる

- ・ 産地に対する輸出先国の検査条件や残留農薬基準に合った生産を技術的にサポートする体制の整備、輸出検査協議の迅速化のための検査技術に関するデータの蓄積及び全国的な病害虫発生状況の調査 等

【輸出促進に資する動植物検査等の環境整備 5(4)億円】等

「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」に基づく主な取組

平成28年度補正予算(輸出拠点の整備等 270億円)で実行している輸出インフラ整備について、引き続きハード・ソフト両面の整備を推進する。

(関連予算)

【水産物の施設整備等の支援 222(220)億円】等

輸出戦略実行事業

【141（152）百万円】

対策のポイント

「輸出戦略実行委員会」を司令塔として、「輸出力強化戦略」を着実に実行し、オールジャパンでの輸出拡大に取り組みます。

<背景／課題>

- ・平成28年5月に「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農林水産業の輸出力強化戦略」（以下「輸出戦略」という。）が取りまとめられたところであり、当戦略に基づく各種取組を着実に実行していくことが重要です。
- ・この「輸出戦略」に基づく輸出拡大の取組を着実に実行するため、関係者が参集する「輸出戦略実行委員会」において、PDCAサイクルにより、実行状況の検証、輸出環境課題等の議論を行っていくことが必要です。
- ・また、輸出目標を達成する上で課題となる各国の輸入規制の緩和・撤廃に向け、輸入規制に関与する外国政府の行政官等を我が国に招へいし、日本の農林水産物・食品の安全性等に関する現地確認を行うことが必要です。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大

(7,451億円（平成27年）→1兆円（平成31年（平成32年から1年前倒し））)

<主な内容>

1. 輸出戦略実行委員会企画検証費

「輸出戦略」に基づき、実効性のある取組を進めるため、輸出関連事業者等を広く招集した輸出戦略実行委員会において、実行状況の検証等の議論を行います。特に、企画戦略会議において、「輸出戦略」に基づくオールジャパンでの統一的・戦略的なプロモーション等の取組について、実行状況の把握や調整等を行います。

2. 主要な品目・テーマ毎の輸出拡大取組検証費

輸出戦略実行委員会の品目部会で、主要品目ごとに「輸出戦略」に基づいた取組の検証や取組方針の策定等を行います。また、物流やハラール等の輸出に関わる主要なテーマについて、輸出を促進または障害を除去するための方策を議論します。

3. 規制担当者の招へい

各国の輸入規制の緩和・撤廃に向け、輸入規制に関与する外国政府の行政官等を我が国に招へいし、日本の農林水産物・食品の安全性等に関する現地確認等を行います。

（委託費）
（委託先：民間団体等）

<各省との連携>

- 内閣官房、内閣府、外務省、国税庁、厚生労働省、経済産業省、国土交通省及び観光庁
 - ・「輸出戦略」に沿ったオールジャパンでの取組を推進するため、輸出戦略実行委員会を設置し、議論

[お問い合わせ先：食料産業局輸出促進課

(03-6744-7169)]

輸出戦略実行事業【平成29年度予算概算決定額：141(152)百万円】

「農林水産業の輸出力強化戦略」の着実な実施に向け、関係府省庁、輸出関連事業者等から構成される輸出戦略実行委員会において、取組状況の検証や取組方針の策定等を議論する。また、各国の輸入規制に関して、輸入規制に関与する外国政府の行政官を我が国に招へいする。

農林水産物等輸出促進全国協議会

司令塔

輸出戦略実行委員会

(平成26年6月創設)

構成：品目別団体(コメ・コメ加工品、青果物、花き、畜産物、加工食品(菓子)、林産物(木材)、水産物)、全国知事会、日本貿易会、JETRO、食品産業センター、全農、全中、関係省庁(農水、内閣官房、知財事務局、外務、財務、厚労、経産、国交、観光)
目的：農林水産業の輸出力強化戦略に基づき、オールジャパンでの輸出拡大に取り組む

企画戦略会議

「国・地域別イベントカレンダー」の作成、プロモーションデザインの統一、リレー出荷・産地間連携の企画・検証などに取り組む。

品目部会

輸出商社等の専門家も含めた議論の場を設置し、品目毎の取組をPDCAサイクルにより検証。

コメ・コメ加工品部会

青果物部会

花き部会

茶部会

畜産物部会

加工食品部会

酒類部会

林産物部会

水産部会

品目ごとの輸出団体

テーマ別部会

品目横断的な主要テーマについて、輸出を促進/障害を除去するための方策を議論。

物流部会

卸売市場部会

輸出環境課題部会

米国食品安全強化法部会

ハラル部会

地方部会

戦略の地方への浸透。都道府県等が行っている輸出の取組との連携、調整。

…輸出戦略実行事業で実施する内容

規制担当官招へい

各国の輸入規制に関して、輸入規制に関与する外国政府の行政官を我が国に招へい。
→ 日本の農林水産物・食品の安全性等に関する現地確認や取組を紹介。

品目別輸出団体の取組を支援

輸出に取り組む事業者向け対策事業
【取組】産地間連携の推進、市場調査、見本市、商談会への参加、ジャパン・ブランド確立、オールジャパンでの日本産品PR等

国内

現地

輸出総合サポートプロジェクト

JETROによるビジネスサポート

本部(東京・大阪)
国内43貿易情報センター

海外事務所
55カ国、74事務所

輸出に取り組む事業者向け対策事業

【812（842）百万円】

対策のポイント

「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づき、ジャパン・ブランドの確立を目指す品目別輸出団体の育成、産地間連携の促進、輸出環境整備等の取組に対して重点的に支援します。

<背景／課題>

- ・平成28年5月に「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農林水産業の輸出力強化戦略」（以下「輸出戦略」という。）が取りまとめられたところであり、当戦略に基づく各種取組を着実に実行していくことが重要です。
- ・このため、品目別の輸出促進の司令塔としてマーケティングや産地間連携を行う品目別輸出団体の育成や、周年供給体制の構築を図るための産地間連携の取組等を推進していく必要があります。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大

7,451億円（平成27年）→1兆円（平成31年（平成32年から1年前倒し））

<主な内容>

1. ジャパン・ブランドの確立に向けた取組 660（669）百万円
「輸出戦略」に沿って、コメ・コメ加工品、青果物、花き、茶、畜産物、加工食品（菓子）、林産物（木材）及び水産物についての品目別輸出団体が、ジャパン・ブランドの確立を目的として、国内検討会、海外マーケット調査、海外での当該品目のPR等の一括した取組を実施するとともに、必要に応じ海外販売促進、販路開拓等の取組を実施します。
2. 産地間連携等による輸出振興体制の構築を図る取組 102（127）百万円
加工食品（菓子を除く）に関する国内の主要な輸出産地・関係事業者等を取りまとめる団体や、地方ブロック規模において複数の品目を取りまとめる団体等が、通年又は長期の安定供給体制の構築等を目的として、以下の（1）から（3）までの全部又は一部を行う取組を実施します。
 - （1）国内検討会の開催
 - （2）海外マーケット調査
 - （3）海外での見本市への出展や商談会等への参加
3. 輸出戦略に対応した産地等の取組 50（46）百万円
 - （1）輸出環境整備を図る取組
農林水産物・食品の輸出に取り組む農林漁業者や食品事業者の組織する団体等が対象国・地域が求める検疫等条件への対応や国際的に通用する認証の取得・更新、他国産との差別化が図られる規格認証の取得・更新等の輸出環境整備を行う取組を実施します。

[平成29年度予算の概要]

(2) 輸出可能となった海外市場への販売促進活動の取組

原発事故による輸入停止措置が解除され、輸出証明書の提出により輸出可能となった都道府県の品目や、個別産地における動植物検疫の二国間協議が終了し、輸出解禁となった品目等について、農林漁業者や食品事業者の組織する団体が、「輸出戦略」における重点国・地域等への輸出拡大を図るため、海外において、国際見本市への出展、試食・商談会の開催等の販売促進活動や、商品パンフレットの配布等を行うことによる効果的な広報活動を実施します。

(3) 先進的輸送技術による最適輸出モデルの開発・実証を図る取組

農林水産物・食品の輸出に取り組む農林漁業者や食品事業者の組織する団体が、品目別の輸出状況に応じた実用的な輸送コストの実現等を図るため、鮮度保持冷蔵コンテナや鮮度保持フィルム等を活用した輸出モデルの開発・実証を行う取組を実施します。

〔補助率：定額、2/3、1/2以内〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

[お問い合わせ先：食料産業局輸出促進課

(03-6744-7045)]

輸出に取り組む事業者向け対策事業

【平成29年度予算概算決定額：812(842)百万円】

平成31年に農林水産物・食品の輸出額目標1兆円を達成することを目指し、「農林水産物の輸出力強化戦略」に基づき農林漁業者や食品事業者等の意欲的な取組を支援します。



1 ジャパン・ブランドの確立に向けた取組

農林水産物の輸出力強化戦略に基づき、コメ・コメ加工品(米菓、日本酒を含む)、青果物、花き、茶、畜産物(牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵及び牛乳・乳製品)、加工食品(菓子)、林産物(木材)及び水産物(水産加工品を含む)の品目別輸出入団体が、ジャパン・ブランドの確立に向けて、次の(1)から(3)までの取組を実施。

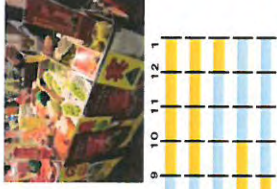
- (1) 海外マーケティング調査、日本産品のPR、輸出環境課題の解決
- (2) 国内検討会、海外での販路開拓、販売促進の取組
- (3) 品目別ロゴマークの管理

取組例

○ 日本食・食文化の普及と一体となったセミナー、料理教室等の開催



○ 国内検討会、海外販売促進、販路開拓の取組を通じた産地間連携の推進



3 輸出環境整備を図る取組

農林水産物・食品の輸出に取り組む農林漁業者や食品事業者の組織する団体等が、対象国・地域が求める検疫条件への対応(登録園地査察、ハラール認証等)、国際的に通用する認証の取得・更新(GLOBALG.A.P.等)、他国産との差別化を図られる規格認証の取得・更新(有機認証等)を実施。



4 輸出可能となった海外市場での販売促進活動の取組

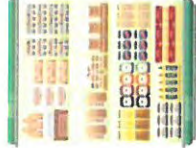
次の(1)又は(2)の輸出環境が整った品目について、農林漁業者や食品事業者の組織する団体が、海外において、販売促進活動(国際見本市への出展、試食・商談会の開催等)や効果的な広報活動(商品パンフレットの配布等)を実施。

- (1) 原発事故による輸入停止措置が解除され、輸出可能となった都道府県の品目
- (2) 動植物検疫の二国間協議が終了し、輸出解禁となった品目

2 産地間連携等による輸出振興体制の構築を図る取組

加工食品(菓子を除く)に関する国内の主要な輸出産地、関係事業者等を取りまとめる団体や地方ブロック規模において複数の品目を取りまとめる団体等が、通年又は長期の安定供給体制の構築等を目的として、次の(1)から(3)までの全部又は一部を行う取組を実施。

- (1) 国内検討会の開催
- (2) 海外マーケティング調査
- (3) 海外での販売促進、販路開拓



※ (2)については、(1)と併せて実施することとする。

5 先進的輸送技術による最適輸出モデルの開発・実証を図る取組

農林漁業者や食品事業者の組織する団体等が、大量輸送等による低コスト化を図るため、鮮度保持冷蔵コンテナ、鮮度保持フィルム等を活用した輸送モデルの開発・実証を実施。

【注意】

- 1: 2の(1)、(2)及び3、5における事業実施主体については、民間事業者を含む。
- 2: 補助率は、1の(1)及び2の(2)については定額、1の(3)については、3分の2、1の(2)、2の(1)、(3)、3、4及び5については2分の1。

輸出総合サポートプロジェクト

【1,601(1,481)百万円】

対策のポイント

日本貿易振興機構（JETRO）等への補助を通じて、輸出に取り組む事業者等に対し川上から川下に至る総合的なビジネスサポートを強化します。

<背景/課題>

- ・平成28年5月に「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農林水産業の輸出力強化戦略」（以下「輸出戦略」という。）が取りまとめられたところであり、当戦略に基づく各種取組を着実に実行していくことが重要です。
- ・このため、オールジャパンの輸出サポート・プロモーション・ブランディング機関を創設し、官民一体となって「輸出戦略」に基づき商流確立・拡大に取り組むとともに、諸外国の輸入規制の緩和・撤廃等の輸出環境整備に集中的に取り組む必要があります。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大
(7,451億円(平成27年)→1兆円(平成31年(平成32年から1年前倒し)))

<主な内容>

輸出に取り組む事業者に対し、JETRO等が以下の取組を通じて継続的かつ一貫したビジネスサポートを提供します。

1. 事業者サポート体制の強化 312(307)百万円

(1) 海外プロモーター、課題別専門家の設置

海外に在住し事業者へのアドバイス等を行う海外プロモーターを主要な輸出先国・地域などに設置するほか、新たな課題（ハラール、GI等）に対応する専門家を国内に設置します。

(2) 輸出セミナーの開催、商談スキル向上研修の実施

輸出の裾野拡大のためのセミナーや研修に加え、新たな課題（ハラール、GI等）に対応したセミナーを開催します。

(3) 輸出プロモーターの設置

農林水産物等の輸出についての知見を有する輸出プロモーターを国内各地に設置し、輸出に大きな可能性を有する事業者を全国から発掘するとともに、輸出に向けた課題等についてアドバイスします。

(4) テストマーケティングの実施

関係省庁との協力の下、海外での試食会等のテストマーケティングを実施します。

2. 輸出相談窓口としてのワンストップステーション化 52(42)百万円

事業者が迅速かつ容易に輸出先国の市場情報を把握できるよう、JETROが食品の店頭小売価格、表示等の規格、市場の状況等について調査を実施します。また、JETROにおいて、調査した情報の蓄積及び現地のニーズを継続して一元的に集約するとともに、情報のデータベースを構築することで輸出相談機能を強化し、事業者がバイヤー等に対してプロモーション活動などに活用しやすい形で情報を提供します。

[平成29年度予算の概要]

3. 海外見本市への出展 635 (639) 百万円

今後輸出が強く期待される国・地域などで開催される海外見本市にジャパンパビリオンを設置し、事業者等と海外バイヤーとが直接商談できる機会を提供します。実施に当たっては、主要品目毎の輸出団体と連携するとともに、早期の準備を可能とするように措置します。

4. 国内商談会の開催 89 (81) 百万円

主要な輸出先国・地域から、海外の有力なバイヤーを招へいする際に、卸売市場や旬の産地等への視察を行い、日本製品の品目の特性や安全性等の理解を深めてもらうことにより、効果的な商談会等を開催し、重点品目等の事業者の海外販路の開拓への支援を通じた輸出の裾野拡大を行います。

5. 海外商談会の開催 71 (71) 百万円

主要な輸出先国・地域に輸出志向のある事業者が赴き、日本産食品の取引に関心を持つ現地のバイヤー（輸入業者、卸売業者、小売業者等）との商談会を行い、日本産品の海外での商流を拡大します。

6. 海外連絡協議会の開催 34 (30) 百万円

海外における日系食品関連企業が協力して、個々の企業努力だけでは解決困難な二国間の様々な課題の解決に向けて協議する海外連絡協議会を開催し、海外進出食品関連企業の事業展開を支援します。

7. 海外主要都市における人材育成等の推進 100 (0) 百万円

輸出に関心がある事業者や輸出初心者等が、海外主要都市において一定期間駐在し、現地の制度や商習慣の分析、日本食や食文化等の情報発信、現地バイヤーとの商流構築を通して、海外展開を行うに当たってのスキルアップを支援します。

8. 新興市場等におけるマーケティング拠点（インストア・ショップ）の設置

307 (311) 百万円

今後輸出が強く期待される国・地域を中心に、マーケティングやプロモーション、現地バイヤーの発掘や日本製品のPR等をするための海外拠点（インストア・ショップ）を設置し、6次産業化商品など事業者の商品を試験販売し、現地の反応をフィードバックします。

（補助率：定額）
事業実施主体：JETRO等

<各省との連携>

○ 内閣官房、外務省、経済産業省及び観光庁

新興市場開拓に向けて、在外公館等と連携してテストマーケティングを実施するとともに、クールジャパンの発信の取組と連携してマーケティング拠点を運営し、事業者発掘から商談支援までの総合的なビジネスサポート体制を強化

[お問い合わせ先：食料産業局輸出促進課 (03-6744-7045)]



輸出総合サポートプロジェクト 平成29年度予算概算決定額：1,601(1,481)百万円

平成31年の農林水産物・食品の輸出額目標1兆円達成を目指し、農林水産物の輸出力強化戦略に沿って、見本市の開催に併せてバイヤー等を招へいた商談会の開催、新興市場等におけるマーケティング拠点(インスタア・ショップ)の設置、ハラル等の新たな課題に対応したセミナーの開催支援等、輸出に取り組む事業者に対するビジネスサポートを行います。

○ 輸出に関する情報を知りたい・相談がしたい

- ・農林水産物・食品の輸出に関する各種相談に、ワンストップで対応できる窓口を設置。また、海外での食品の店頭小売価格、市場の状況等を一元的に収集し、ユーザーがプロモーションやバイヤー招へいなどに活用できるよう、分かりやすく情報提供を行います。(輸出相談窓口としてのワンストップステーション化)
- ・海外在住の専門家や課題別専門家(ハラル、地理的表示(GI)等)が、新興市場等の開拓に向けて、事業者等に情報提供やアドバイスをいたします。(海外プロモーター、課題別専門家の設置)
- ・食品輸出の専門家が、国内の事業者の輸出に向けた課題等についてアドバイスをを行うなどして、新たな輸出事業者を育成します。(輸出プロモーターの設置)
- ・農林水産物・食品の輸出に必要な手続き、海外のバイヤーとの商談の仕方などの基礎的な内容のほか、ハラル、GI等の個別テーマについて、セミナー等を行います。(輸出事業セミナーの開催、商談スキル向上研修の実施)

○ 海外で商品が売れるか試したい

- ・輸出拡大の可能性の高い国・地域を中心に、マーケティング拠点(インスタア・ショップ)を設置し、輸出に取り組む事業者の商品を試験販売し、現地の消費者の反応等を事業者にフィードバックします。(新興市場等におけるマーケティング拠点(インスタア・ショップ)の設置)



○ 海外のバイヤーと商談がしたい

- ・イベントカレンダーを活用して、戦略的に主要な海外見本市に「ジャパンパビリオン」を出展し、新たな輸出市場の開拓を図るために、多数の海外バイヤーと直接商談を行う機会を提供します。(海外見本市への出展)
- ・「農林水産物の輸出力強化戦略」を踏まえ日本産食品の取引に関心を持つバイヤーを国内外の商談会に招聘し、商談会を開催します。また、国内商談会では、卸売市場や産地の視察等を行いながら、商談会で直接商談を行う機会を提供します。(国内商談会、海外商談会の開催)
- ・輸出に関心がある事業者等が、海外主要都市の現地の制度等を分析し、現地バイヤーとの商流構築などを通して、海外展開を行うスキルアップを図ることができ、機会を設けていきます。(海外主要都市における人材育成等の推進)



○ 海外に進出したが、現地の制度に困っている

- ・個々の企業努力だけでは解決困難な二国間の様々な課題の解決を図るため、企業間の協議の場(海外連絡協議会)を設け、現地での事業展開を支援します。また、輸出戦略の実行状況を検証するための情報提供を行います。(海外連絡協議会の開催)



相談・セミナー受講

インスタア・ショップに
出品

初心者から経験者まで、輸出に取り組む段階に応じたサポートを提供

商談会へ参加
見本市へ出展

商談成立
(輸出)

輸出の拡大

(平成31年までに
輸出額1兆円を達成)

食品産業グローバル展開推進事業

【188（104）百万円】

対策のポイント

海外展開をする食品関連事業者に対し、事業検討段階から現地法人立ち上げ後までの一貫した支援を行い、海外進出の推進・現地事業の定着を図ります。

<背景／課題>

- ・今後、成長が期待される世界の食市場を我が国の食品関連産業が獲得することにより、成長戦略が目指すGNI（国民総所得）の拡大を行う必要があります。
- ・このため、平成28年5月に「農林水産業・地域の活力創造本部」において取りまとめられた「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づき、「日本の食文化・食産業」の海外展開の取組を促進します。

政策目標

平成32年の世界における我が国食品産業の現地法人数（平成27年1071法人）を1320法人に拡大する。また、海外展開の支援事業を通じて得た知識・人脈等がその後の企業活動に活かされたと評価される割合（事業で支援を行った各社への事後アンケートの結果「活かされた」と評価された割合）を90%以上とする。

<主な内容>

- 1. 食品産業海外投資・進出推進のための情報収集 100（0）百万円**
輸出力強化戦略に基づく重点国への海外進出及び現地展開の検討に際し、消費者の特徴（ライフスタイル、食習慣、消費意識等）を把握し、現地で求められるサービス・商品の具体像やターゲット像から進出指標となる想定市場規模等を明らかにするとともに、重点国の食品等の規格基準及び関連する法律等について調査します。
また、収集・整理された情報の一元化を図り、公表により情報の共有化を図ります。
〔委託先：民間団体等〕
委託費
- 2. 海外進出・現地展開のための人材育成・活用支援 28（34）百万円**
国内研修会を開催し、海外で食品ビジネスを実行する人材の育成を推進します。
また、豊富な専門知識や経験を持つ人材の派遣による進出計画策定への指導や、模倣品対策・環境対策・経営問題・現地販売員の育成及び調理技術等の指導を通じ、海外展開時に障壁となる諸問題の解決を図ります。
〔事業実施主体：民間団体等〕
補助率：定額
- 3. 海外進出・現地展開のための国内外の連携先開拓支援 32（11）百万円**
単独での海外進出・現地展開が困難な食品関連事業者に対し、連携先開拓を目的とした国内外の展示会・商談会等を通じて、国内外の同業種あるいは製造・流通・外食等関連業種の連携先開拓を支援します。
〔事業実施主体：民間団体等〕
補助率：定額
- 4. 現地における進出支援 8（0）百万円**
海外進出の検討段階及び現地展開中の食品関連事業者等に対して、現地のビジネス環境・情勢の理解を深めること及び具体的な進出に向けた関連情報の収集・提供等を目的とした現地セミナー等の開催、現地事務所等の設立を支援します。
〔事業実施主体：民間団体等〕
補助率：定額

[平成29年度予算の概要]

5. 栄養改善ビジネスの国際展開支援 20(0)百万円

海外の栄養不良人口の削減へ向けて、国内食品事業者等の栄養改善ビジネスの国際展開を推進するため、現地調査、企業セミナー・パートナー発掘・優良事例紹介等の実施、企業へのアンケート調査、WEBページによる情報提供を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：
1～4の事業 食料産業局輸出促進課 (03-6744-1502)
5の事業 食料産業局企画課 (03-3502-5742)

食品産業グローバル展開推進事業

【平成29年度予算概算決定額：188(104)百万円】

【 背景 課題 】

- 人口減少・少子高齢化により日本国内の食市場は減少傾向
 <食品産業の国内生産額【出所：総務省統計局】>
 94兆円(H10) → 81兆円(H25)
 - 一方、世界の食市場は拡大すると予測
 <世界の食市場推計【出所：ATカーニー社推計データから農水省が算出】>
 340兆円(H21) → 680兆円(H32予測)
- 成長が期待される世界の食市場を我が国の食品関連事業者が獲得し、国民総所得の拡大を行うことが必要

- 日本企業の海外展開における成功要因 上位3項目 (N=117)
 1. 優秀な現地人材を登用できた(60.7%)
 2. 日本からの出向人材が良く機能した(48.7%)
 3. 本社・地域統括拠点から必要なタイミングでサポートが受けられた(43.6%)
 - 日本企業の海外展開における失敗要因 上位3項目 (N=76)
 1. 販路を十分に開拓できなかった(52.6%)
 2. 現地ニーズに合わせた商品・サービスを提供できなかった(48.7%)
 3. 優秀な現地人材を登用できなかった(39.5%)
- 【出所：H25年 野村総合研究所現地進出企業アンケート】
- グローバルで事業展開できる環境整備が必要

【対策ポイント】

海外展開をする食品関連事業者に対し、事業検討段階から現地法人の立ち上げ後までの一貫した支援に加え、本事業での支援事例・成果等をより多くの事業者を活用してもらうための支援体制の充実を図る

海外展開を(これから)検討する 事業者向け

- ◆ 海外事業戦略立案等の支援
 →現地消費者の特徴(ライフスタイル・食習慣・消費意識等)を把握し、求められるサービス・商品の具体像、ターゲット像から進出指標となる想定市場規模等の情報を整備し、報告書をWEB上で公表
- ◆ 資材調達・商品開発等の支援
 →各国の食品等の規格基準等を調査・データベース化し、WEB上で公表及びセミナー等で共有化

海外展開を具体的に検討中の 事業者向け

- ◆ 海外で食品ビジネスを実行する人材の育成支援
 →各国の関係法規・食関連市場等についての国内研修会の開催
- ◆ 連携先の開拓および現地進出支援
 →展示会や商談会等を通じた国内外の連携先を開拓
- ◆ 現地訪問による市場理解支援
 →現地ビジネス環境・情勢の理解を深めること及び具体的な進出に向けた関連情報の収集・提供等を目的とした現地セミナー等の開催、現地事務所等の設立支援

海外展開準備時・進出中の 事業者向け

- ◆ 専門家指導による課題解決支援
 →海外展開時に障壁となる諸問題の解決のため、模倣品対策・環境対策・経営問題・現地販売員の育成・日本製品の良さを引き出す食べ方及び調理技術等について指導

海外展開の推進、現地定着の実現

◆ 途上国貧困層の栄養改善に向けた官民連携による取組のアピール

◆ 本事業の支援事例・成果共有

→WEB等で公開

輸出環境整備推進事業

【293（293）百万円】

対策のポイント

諸外国の輸入規制の緩和・撤廃等の輸出環境整備のため、政府間交渉に必要な情報・データの収集等や民間団体等の取組に対する支援を行います。

<背景／課題>

- ・平成28年5月に「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農林水産業の輸出強化戦略」が取りまとめられたところであり、当戦略に基づく各種取組を着実に実行していくことが重要です。
- ・この輸出環境整備に向けた取組として、原発事故に伴って導入された諸外国の輸入規制の緩和・撤廃等の政府間交渉に必要な科学的データの収集や、現行では輸出先国で使用が認められていない既存添加物の登録申請等の輸出環境課題の解決に取り組む民間団体等への支援が重要です。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大
(7,451億円（平成27年）→1兆円（平成31年（平成32年から1年前倒し））)

<主な内容>

1. 政府間交渉のための情報収集分析

原発事故に伴って導入された諸外国における日本産農林水産物・食品の輸入規制等の輸出環境課題について、科学的データ等に基づく政府間交渉により解決していくため、政府間交渉に必要な情報・データの収集・分析を行います。

〔 委託費
委託先：民間団体等 〕

2. 輸出環境課題の解決に向けた支援

また、日本産食品に多く含まれる既存添加物、畜肉エキスの使用が米国等で認められるために民間団体等が行うデータ収集等の取組を支援するとともに、平成28年9月から平成29年にかけて順次、細則が適用される予定となっている米国食品安全強化法（FSMA）に事業者が対応するための支援を行います。

〔 補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体等 〕

[お問い合わせ先：食料産業局輸出促進課（03-3501-4079）]

輸出環境整備推進事業

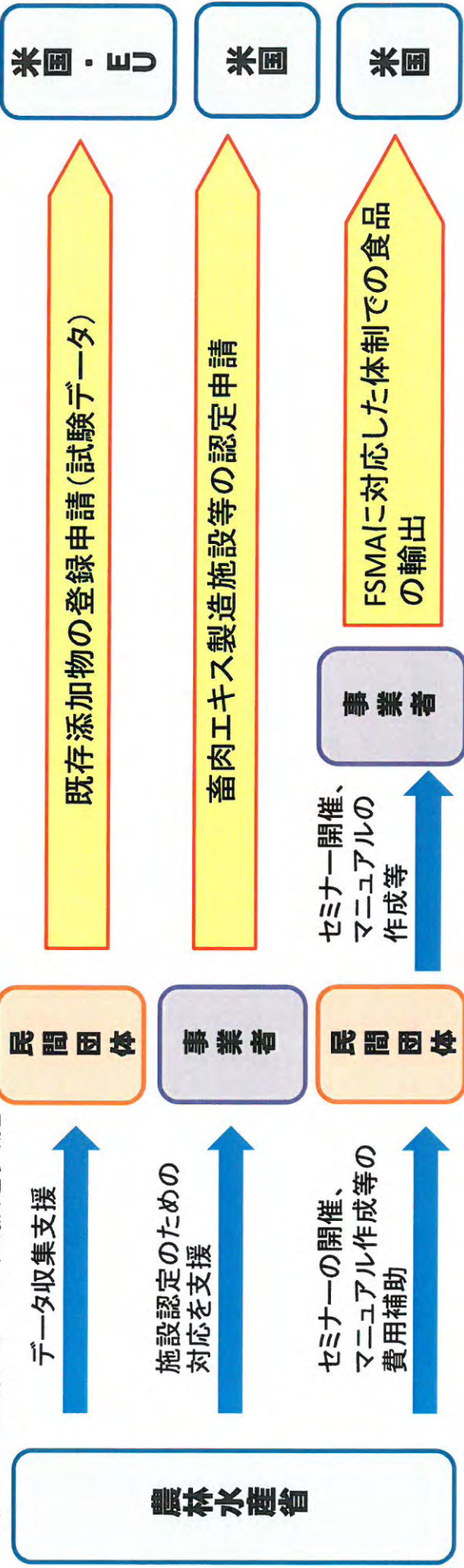
【平成29年度予算概算決定額：293（293）百万円】

○ 平成31年の農林水産物・食品の輸出額目標1兆円を達成するため、輸出先国の規制など輸出促進の阻害要因となっている課題の解決に向けた取組を行います。

- ・ 原発事故に伴って諸外国で導入された輸入規制等の輸出環境課題の解決に向けた政府間交渉に必要となる科学的データの収集・分析を実施



- ・ 輸出環境課題の解決（既存添加物の登録、畜肉エキス製造施設の認定、米国食品安全法（FSMA）への対応）に取り組む民間団体等への支援を実施



農林水産物・食品の輸出拡大

日本の農林水産物・食品をPR・販路開拓へ！ 展示会・商談会などのイベント情報を多数掲載！

国・地域別イベントカレンダー

検索



<https://www.jetro.go.jp/agriportal/eventcalendar.html>

← 毎月末に情報を更新



※ 開催月、イベントはイメージです。

実際のイベント情報は「国・地域別イベントカレンダー」をご確認ください。

農林水産省と日本貿易振興機構（ジェトロ）は、国内外で行う予定の農林水産物・食品の輸出促進に関するイベント情報を「**国・地域別イベントカレンダー**」として取りまとめ、ジェトロホームページに掲載しております。

海外への販路開拓、拡大にむけ、イベント情報を是非ご活用ください。

農林水産物等輸出促進メールマガジンのご案内

輸出促進事業の募集や、輸出先国・地域における規制に関する情報などをお届けするため、「**農林水産物等輸出促進メールマガジン**」を配信しています。どなたでも無料でご利用いただけますので、以下のURLからご登録ください。

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_mailmaga/index.html

農林水産省



輸出証明書発行
システムの
入力方法を教えて
ください！



そもそも輸出には、
どれくらいの書類と
期間が必要なの？



日本政府の支援策の
ぜんぶ、どこで
詳しく見るものが
できますか？

農林水産物・食品の輸出で、 困ってること、ありませんか？

あんな質問、こんな相談、お答えします、一緒に考えます。

ヨーロッパでの
流通ルート開拓、
アドバイス
もらえますか？



マカオのレストランが
日本食材を輸入したい
とのこと。
必要な手続きは？



最高級の檜を輸出したい！
どこの国がおすすめですか？



イスラム圏に
輸出したいので、
ハラールについて
教えてほしい！

相手先から輸出品の
産地証明を求められ
ました。
取得方法は？

JETRO×農林水産省

輸出のあれこれ 相談所



アジアでの
国際見本市の
予定、教えて
ください！



放射性物質の
規制は、各国で
どうなって
いるの？



現地で証明書のハンコの印影が
違うと言われ、通関できず困った！



米国にかまぼこの輸出を
検討しています。
どんな準備が必要ですか？



JETRO (ジェットロ:日本貿易振興機構)と農林水産省は、

皆さまに“無料”でご利用いただける農林水産物・食品の輸出相談窓口を全国各地に設けています。

例えば輸出先国の各種規制・制度、書類手続き方法、各種支援事業、輸出先国のマーケット情報など、

輸出についてのさまざまなお問い合わせ・ご相談に、ぜひご利用ください！



JETRO×農林水産省

輸出のあれこれ
相談所

お問い合わせ・ご相談はお気軽に！ 何度ご利用されても“無料”です！！

輸出先国のマーケット情報、見本市・商談会情報、書類手続き方法など。

ジェットロ（日本貿易振興機構） ジェットロ本部 03-3582-5646

ジェットロ北海道 011-261-7434	ジェットロ静岡 054-352-8643	ジェットロ広島 082-535-2511
ジェットロ青森 017-734-2575	ジェットロ浜松 053-450-1021	ジェットロ山口 083-231-5022
ジェットロ盛岡 019-651-2359	ジェットロ新潟 025-284-6991	ジェットロ徳島 088-657-6130
ジェットロ仙台 022-223-7484	ジェットロ富山 076-444-7901	ジェットロ香川 087-851-9407
ジェットロ秋田 018-865-8062	ジェットロ金沢 076-268-9601	ジェットロ愛媛 089-952-0015
ジェットロ山形 023-622-8225	ジェットロ福井 0776-33-1661	ジェットロ高知 088-823-1320
ジェットロ福島 024-947-9800	ジェットロ岐阜 058-271-4910	ジェットロ福岡 092-741-8783
ジェットロ関東 03-3582-4953	ジェットロ名古屋 052-589-6210	ジェットロ北九州 093-541-6577
ジェットロ茨城 029-300-2337	ジェットロ三重 059-228-2647	ジェットロ佐賀 0952-28-9220
ジェットロ栃木 028-670-2366	ジェットロ大阪本部 06-4705-8606	ジェットロ長崎 095-823-7704
ジェットロ千葉 043-271-4100	ジェットロ京都 075-325-5703	ジェットロ熊本 096-354-4211
ジェットロ横浜 045-222-3901	ジェットロ神戸 078-231-3081	ジェットロ大分 097-513-1868
ジェットロ山梨 055-220-2324	ジェットロ鳥取 0857-52-4335	ジェットロ宮崎 0985-61-4260
ジェットロ長野 026-227-6080	ジェットロ松江 0852-27-3121	ジェットロ鹿児島 099-226-9156
ジェットロ諏訪 0266-52-3442	ジェットロ岡山 086-224-0853	ジェットロ沖縄 098-859-7002

電話 | 平日 9時～12時 / 13時～17時 (祝祭日・年末年始を除く)

輸出先国の各種規制・制度、放射性物質や検疫、各種支援事業など。

農林水産省・地方農政局等 農林水産省輸出促進課 03-6744-7155

北海道農政事務所 011-330-8810	北陸農政局 076-232-4233	中国四国農政局 086-224-9415
東北農政局 022-221-6402	東海農政局 052-223-4619	九州農政局 096-211-8607
関東農政局 048-740-5351	近畿農政局 075-414-9101	沖縄総合事務局 098-866-1673

電話 | 平日 9時～12時 / 13時～17時 (祝祭日・年末年始を除く)

農林水産省相談メールフォーム | <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/shokusan/kaigai/160912.html>

●酒類の輸出についても、国税局・税務署および上記窓口において相談を受け付けております。

●**新輸出大国コンソーシアム**の専門家が、海外展開を目指す中堅・中小企業の方を支援します。

詳細はお近くのジェットロ事務所にお問い合わせください。新輸出大国コンソーシアムホットライン 0120-95-3375

農林水産省

JETRO

農林水産品・食品輸出分野における課題解決のための現地体制 【21の国・地域（約60都市）】

輸出先国の規制や運用手続き等については、海外現地にもお問い合わせ頂けます。

香	港	在香港日本国総領事館	+852-2522-1184	t00661@mofa.go.jp
		ジェトロ・香港事務所	+852-2501-7231	HKG@jetro.go.jp
台	湾	公益財団法人交流協会台北事務所	+886-2-2713-0826	jfood.info@mail.japan-taipei.org.tw
	韓	在韩国日本国大使館	+82-2-2170-5235	kigyoshien-korea@so.mofa.go.jp
中	国	ジェトロ・ソウル事務所	+82-2-399-5905	KOS@jetro.go.jp
		在中国日本国大使館	+82-2-3442-6082	keizai@pk.mofa.go.jp
		在上海日本国総領事館	+86-10-8531-9800	http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/support/index.html
		在広州日本国総領事館	+86-21-5257-4766	http://www.guangzhou.cn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/keizai.html
		在重慶日本国総領事館	+86-20-8388-3009	kigyoshien@cq.mofa.go.jp
		在瀋陽日本国総領事館	+86-23-6372-381	kigyoshien@ya.mofa.go.jp
		在青島日本国総領事館	+86-24-2321-8956	kigyoshien@qd.mofa.go.jp
		在大連領事事務所	+86-532-8090-0001	kigyosha@ya.mofa.go.jp
		ジェトロ・上海事務所	+86-411-8370-4077	PCS@jetro.go.jp
		ジェトロ・北京事務所	+86-21-6270-0489	PCB@jetro.go.jp
		ジェトロ・大連事務所	+86-10-6513-7077	PCD@jetro.go.jp
		ジェトロ・青島事務所	+86-411-8360-9418	PCQ@jetro.go.jp
		ジェトロ・広州事務所	+86-532-8387-8909	PCG@jetro.go.jp
		ジェトロ・武漢事務所	+86-20-8752-0060	PCW@jetro.go.jp
		ジェトロ・成都事務所	+86-27-5950-0707	PCC@jetro.go.jp
		シンガポール	在シンガポール日本国大使館	+86-28-8779-6693
	ジェトロ・シンガポール事務所	+65-6235-8855	SPR@jetro.go.jp	
マレーシア	在マレーシア日本国大使館	+65-6221-8174	business@kl.mofa.go.jp	
	ジェトロ・クアラルンプール事務所	+603-2177-2714	MAK@jetro.go.jp	
ブルネイ	在ブルネイ日本国大使館	+603-2171-6077	kigyoshien@bw.mofa.go.jp	
インドネシア	在インドネシア日本国大使館	+673-2238052	support-japan100@dj.mofa.go.jp	
	ジェトロ・ジャカルタ事務所	+62-21-39839754	JKT@jetro.go.jp	
タイ	在タイ日本国大使館	+62-21-5200264	business-support@bg.mofa.go.jp	
	ジェトロ・バンコク事務所	+66-2207-8595	bgk-food@jetro.go.jp	
ベトナム	在ベトナム日本国大使館	+66-2253-6441(Ext128)	keizaihan-agri@ha.mofa.go.jp	
	在ホーチミン日本国総領事館	+84-4-3846-3000	hcm-keizaikeikyo@hc.mofa.go.jp	
	ジェトロ・ホーチミン事務所	+84-8-3933-3510	VHO@jetro.go.jp	
	ジェトロ・ハノイ事務所	+84-8-3821-9363	VHA@jetro.go.jp	
ミャンマー	在ミャンマー日本国大使館	+84-4-3825-0630	nihonkigyo-shien@yn.mofa.go.jp	
	ジェトロ・ミャンマー事務所	+84-4-3846-3000	MYY@jetro.go.jp	
フィリピン	在フィリピン日本国大使館	+95-1-549644~8	nikkeikigyo.phil@ma.mofa.go.jp	
	ジェトロ・マニラ事務所	+95-1-371787	MLA@jetro.go.jp	
インド	在インド日本国大使館	+63-2-551-5710	jpemb-economic@nd.mofa.go.jp	
	ジェトロ・ニューデリー事務所	+63-2-892-4376	IND@jetro.go.jp	
中東	在アラブ首長国連邦日本国大使館	+91-11-4610-4610	embjpn@ab.mofa.go.jp	
	在ドバイ日本国総領事館	+91-11-4168-3006	kigyo-shien@du.mofa.go.jp	
	ジェトロ・ドバイ事務所	+971-2-4435696	UAD@jetro.go.jp	
エジプト	在エジプト日本国大使館	+971-4-3319191	japan.foodbiz.egypt@ca.mofa.go.jp	
	ジェトロ・カイロ事務所	+971-4-3880601	CAR@jetro.go.jp	
		+20-2-25285910		
		+20-2-25741111		

米	国	在米国日本国大使館	+1-202-238-6712	business-support@ws.mofa.go.jp		
		在アトランタ日本国総領事館	+1-202-238-6721	keizai@aa.mofa.go.jp		
		在サンフランシスコ日本国総領事館	+1-404-240-4300	economic@sr.mofa.go.jp		
		在シアトル日本国総領事館	+1-415-780-6000	economy@se.mofa.go.jp		
		在ポートランド領事事務所	+1-206-682-9107	keizaiportland@se.mofa.go.jp		
		在シカゴ日本国総領事館	+1-503-221-1811	econ@cg.mofa.go.jp		
		在デトロイト日本国総領事館	+1-312-280-0400	seikei@dt.mofa.go.jp		
		在デンバー日本国総領事館	+1-313-567-0120	economics@de.mofa.jp		
		在ナッシュビル日本国総領事館	+1-303-534-1151	economics@nv.mofa.go.jp		
		在ニューヨーク日本国総領事館	+1-615-340-4300	business-support@ny.mofa.go.jp		
		在ハガツニャ日本国総領事館	+1-212-371-8222	infocgj@ag.mofa.go.jp		
		在ヒューストン日本国総領事館	+1-671-646-1290	info@ho.mofa.go.jp		
		在ボストン日本国総領事館	+1-713-502-6900	business@bz.mofa.go.jp		
		在ホノルル日本国総領事館	+1-617-973-9772	companysupport@hl.mofa.go.jp		
		在マイアミ日本国総領事館	+1-808-543-3111	business-support@mi.mofa.go.jp		
		在ロサンゼルス日本国総領事館	+1-305-530-9090	keizai@ls.mofa.go.jp		
		ジェトロ・アトランタ事務所	+1-213-617-6700	ama-project@jetro.go.jp		
		ジェトロ・サンフランシスコ事務所	+1-404-681-0600	sfc-marketing@jetro.go.jp		
		ジェトロ・シカゴ事務所	+1-415-392-1333	CGO@jetro.go.jp		
		ジェトロ・ニューヨーク事務所	+1-312-832-6000	nya-food@jetro.go.jp		
	ジェトロ・ロサンゼルス事務所	+1-212-997-0439	lag-food@jetro.go.jp			
カ	ナ	ダ	在カナダ日本国大使館	+1-613-241-8541	economic@ot.mofa.go.jp	
			ジェトロ・トロント事務所	+1-416-861-0325	TOR@jetro.go.jp	
チ	リ		在チリ日本国大使館	+1-416-861-0196	eco.japon@sg.mofa.go.jp	
			ジェトロ・チリ事務所	+56-2-2232-1807	info.santiago@jetro.go.jp	
豪	州		在豪州日本国大使館	+56-2-2203-3406	economics@cb.mofa.go.jp	
			在シドニー日本国総領事館	+61-2-6272-7240	cqeco@sy.mofa.go.jp	
			在パース日本国総領事館	+61-2-9250-1034	info@pt.mofa.go.jp	
			在ブリスベン日本国総領事館	+61-8-9480-1825	economic@bb.mofa.go.jp	
			在メルボルン日本国総領事館	+61-7-3221-5188	jc-biz@mb.mofa.go.jp	
			ジェトロ・シドニー事務所	+61-3-9667-7816	SYD@jetro.go.jp	
E	U		欧州連合日本政府代表部	+61-2-9002-6201	info@eu.mofa.go.jp	
			ジェトロ・ブリュッセル事務所	+32-2-500-7756	BEB@jetro.go.jp	
ド	イ	ツ	在ドイツ日本国大使館	+32-2-282-0506	japanese-info@bo.mofa.go.jp	
				ジェトロ・ベルリン事務所	+49-30-21094-0	info-bln@jetro.go.jp
英	国		在英国日本国大使館	+49-30-2094-5560	shokusangyo-support@ld.mofa.go.jp	
			ジェトロ・ロンドン事務所	+44-20-7465-6500	agra_london@jetro.go.jp	
フ	ラ	ン	ス	在フランス日本国大使館	+44-20-7421-8327	food-promotion@ps.mofa.go.jp
					ジェトロ・パリ事務所	+33-1-4888-6236
口	シ	ア	在ロシア日本国大使館	+33-1-4261-2922	kigyoshien@mw.mofa.go.jp	
				在ウラジオストク日本国総領事館	+33-1-4261-2951	jpconvl@vl.mofa.go.jp
				在サンクトペテルブルク日本国総領事館	+7-495-229-2579	keizai@px.mofa.go.jp
				在ハバロフスク日本国総領事館	+7-423-226-7502	consul@kh.mofa.go.jp
				在ユジノサハリンスク日本国総領事館	+7-921-957-2345	sakhalinjp1@ys.mofa.go.jp
				ジェトロ・モスクワ事務所	+7-4212-413-044	rsm-pj@jetro.go.jp
				ジェトロ・サンクトペテルブルク事務所	+7-4242-726-055	RSS@jetro.go.jp
		ジェトロ・モスクワ事務所	+7-495-580-7320			
		ジェトロ・サンクトペテルブルク事務所	+7-812-318-0267			

【体制についてのお問い合わせ】

外務省経済局官民連携推進室	03-5501-8336
農林水産省食料産業局輸出促進課	03-6744-7155
ジェトロ（日本貿易振興機構）	
農林水産・食品部農林産品支援課	03-3582-8348